

⑬ 春の全国交通安全運動を実施します

問 危機管理課(内線 134)

入学や進級を迎える4月は、全国的に小学生の歩行中・自転車乗用中の交通事故が増加する傾向にあります。横断歩道や通学路など、歩行者の安全を意識した、思いやりのある運転をお願いします。

運動期間 4月6日(日)～15日(火)

運動の重点

- ・こどもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「ながら運転」などの根絶やシートベルト、チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車、特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

○春の全国交通安全運動 出陣式

日時 4月5日(土) 午後2時

場所 大池公園(笠間市赤坂 20)

※雨天時および内容は後日、市 SNS などでお知らせします。

⑭ 全国健康保険協会からご案内

問 協会けんぽ茨城支部 TEL 029-303-1500

○令和7年度保険料率のお知らせ

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費などに基づき、都道府県ごとに設定されています。

協会けんぽ茨城支部の健康保険料率について、令和7年度は、令和6年度の9.66%から9.67%に引き上げとなります。また、介護保険料率(全国一律)については、令和6年度の1.60%から1.59%に引き下げとなります(令和7年3月分(4月納付分)より変更)。

協会けんぽでは、平成30年度から支部(都道府県)ごとの加入者および事業主の健康に対する取り組みが2年後の健康保険料率に反映される「インセンティブ(報奨金)制度」を導入し、令和7年度は令和5年度の取り組み結果が反映された保険料率となります。

皆さんの健康診断受診、特定保健指導実施、ジェネリック医薬品使用などの取り組みが茨城支部の健康保険料率に反映されるため、各取り組みへの協力をお願いします。

○お得に健診が受けられます

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診(一般健診)を受診する方のオプションとして付けることができる付加健診がリニューアルされました。令和5年度より付加健診の自己負担額は4,802円から2,689円に減額され、これまでよりお得に受診できるようになっています。また令和6年度からは補助を利用できる対象者も拡大しました。これまでの40歳、50歳の方から、対象年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳と5歳刻みとなり、より多くの方に利用いただけるようになっています。協会けんぽの生活習慣病予防健診(一般健診)を受診される際には、付加健診の利用もぜひご検討ください。

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 TEL 0296-73-6439